

GWなどの連休時期は「社内にスタッフが誰もいない」、「PCのシステム管理者が長期間不在になる」などいつものとは違う状況になります。この期間にPCのウイルス感染や不正アクセス、SNSへの書き込み内容から思わぬ被害が発生した場合、対処が遅れ荷主企業をはじめ関係者に被害が及ぶ可能性があります。

そこでこのような事態を未然に防止するため、昨年影響の大きかった「情報セキュリティの脅威」をみていくとともに、長期休暇における対策のポイントについて紹介します。



職場に迫る情報セキュリティ上の脅威

今年の3月、独立行政法人 情報処理推進機構（以下：IPA）から、「情報セキュリティ10大脅威 2017」が発表されました。これは、2016年に発生した社会的に影響が大きかった情報セキュリティにおける事案から、IPAが脅威候補を選出し、審議・投票を行い決定したものです。

組織に対する脅威の第1位は『標的型攻撃による情報流出』で、これは企業や民間団体など特定の組織に対して、メールの添付ファイルやウェブサイトを利用してPCをウイルスに感染させるものです。感染したPCを遠隔操作しながら別のPCにも感染を拡大させ、最終的に「個人情報」や「業務上の重要情報」が窃取されます。対策としては、OS・ソフトウェアの更新やセキュリティソフトの導入・更新、社員へのセキュリティ教育の実施などがあげられます。

第2位の脅威は『ランサムウェアによる被害』です。ランサムウェアとは、PCやスマートフォン上のファイルに暗号をかけた後、画面のロックを行い、復旧させることと引き換えに金銭を要求する手口に使われるウイルスです。さらに、感染した端末だけではなく、その端末からアクセスできる共有サーバーに保存されているファイルも暗号化されてしまう脅威があります。近年、検知数が増大しているこのウイルスに対しては、ソフトウェアの更新などの感染予防策に加え、定期的なファイルをバックアップしたり、PCやサーバーからファイルを切り離して保管しておくことが望まれます。次のページに、「情報セキュリティ10大脅威 2017」を組織別・個人別にあげましたので、対策の参考にしてください。

「情報セキュリティ10大脅威 2017」

順位	組織	個人
第1位	標的型攻撃による情報流出	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用
第2位	ランサムウェアによる被害	ランサムウェアによる被害
第3位	ウェブサービスからの個人情報の窃取	スマートフォンやスマートフォンアプリを狙った攻撃
第4位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	ウェブサービスへの不正ログイン
第5位	内部不正による情報漏えいとそれに伴う業務停止	ワンクリック請求等の不当請求
第6位	ウェブサイトの改ざん	ウェブサービスからの個人情報の窃取
第7位	ウェブサービスへの不正ログイン	ネット上の誹謗・中傷
第8位	IoT※機器の脆弱性の顕在化	情報モラル欠如に伴う犯罪の低年齢化
第9位	攻撃のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）	インターネット上のサービスを悪用した攻撃
第10位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	IoT※機器の不適切な管理

※ Internet of Thingsの略。インターネットに接続される機器の数は年々増加しており、2020年には家電、防犯機器、自動車、医療機器、事務機器、産業機器など、200倍を超える様々な「モノ」がつながる「モノのインターネット（IoT）」が形成されるといわれています。

詳しくは

出典：独立行政法人 情報処理推進機構「情報セキュリティ10大脅威 2017」をもとに作成

長期休暇前後のセキュリティ対策

長期休暇になると、その期間中に情報セキュリティ上での不測の事態が発生した場合、迅速な対応ができず被害が拡大する恐れがあります。次に、長期休暇前後の対策について紹介します。

「休暇前」の対策として、長期休暇のため社内に入らず、PCやデータを外に持ち出す場合は、持ち出しルールを事前に確認、遵守しましょう。休暇中に使用しない社内の機器は、電源をOFFにすることが望ましいです。また、自宅に持ち帰ったPCは、ウイルス感染や紛失、盗難によって情報漏えいの被害が発生しないよう、厳重に管理しましょう。

「休暇明け」の対策は、休暇中にOSや各種ソフトウェアの修正プログラムが公開されている場合があり

ますので、修正プログラムの有無を確認し、必要な修正プログラムを適用してください。また電源を切っていたPCは、セキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が古い状態のままになっています。電子メールの送受信やウェブサイトの「閲覧を行う前」に更新し、最新の状態になっていることを確認してください。社外に持ち出していたパソコンやデータを保存していたUSBメモリなどは、ウイルスに感染していないか、「組織内で使用する前」にウイルススキャンでチェックしましょう。

情報セキュリティの脅威は、身近なところに存在します。荷主企業に迷惑をかけないためにも、長期休暇に限らず日頃からの対策も徹底してください。

出典：独立行政法人 情報処理推進機構「長期休暇における情報セキュリティ対策」